

加入者入れ替え(申込保険金 変更あり)

ステップ 1 **加入者証等で、現在のご加入状況をご確認いただき、再度、資格要件、保障内容(パンフレット参照)等をご確認ください。**

| | |
|------|--|
| 資格要件 | (公社)東京都宅地建物取引業協会の会員企業の役員・従業員の方で、新規加入・増額は年齢65歳6ヵ月超～満79歳以下の方 ※ 告知内容により、ご加入が出来ない場合があります。 |
|------|--|

ステップ 2 **「申込書兼告知書」をお取り寄せください。**

申請用紙でFAXにてご依頼ください。関係書類を送付いたします。

ステップ 3 **「申込書兼告知書」に脱退、加入される方の氏名等をご記入・ご捺印いただき、申込保険金額を増額希望される場合、追加掛金をお振込みください。**

【増額の場合】

本制度は毎年4月1日を更新日とし、自動更新される保険期間1年の普通傷害保険です。申込保険金額に対する掛金(年額)は下記の通りです。

| | | |
|-------------|-------|--------|
| 口 数 | 1口 | 2口 |
| 申込保険金額 (万円) | 400 | 800 |
| 掛金 (年額:円) | 6,960 | 13,920 |

期の途中で増額される場合、「申込書兼告知書」のご提出と共に、提出された日の翌月から3月31日までの月割「掛金」が必要です。

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入れ替え・保障額増減発生希望日 | 4月1日 | 5月1日 | 6月1日 | 7月1日 | 8月1日 | 9月1日 | 10月1日 | 11月1日 | 12月1日 | 1月1日 | 2月1日 |
| 掛金(円):振込金額 (増口の場合) ① | 6,960 ② | 6,380 | 5,800 | 5,220 | 4,640 | 4,060 | 3,480 | 2,900 | 2,320 | 1,740 | 1,160 |

①: 3月までの月数、増口数に乗じた金額をお振り込み下さい。

②: 4月1日効力発生分については、3月22日に年間掛金として口座から振り替えます。
(掛金振込不要)

お振り込みに当たってのお願い

- ・振込手数料は会員様負担となります。
- ・お振込の際、振込人氏名の前に「宅建免許番号」を入力してください。

【例】 現在、保障額400万円(1口)で加入されている方が退職され、10月1日から入社される方の保障額を800万円(2口)にする場合
3,480円(月割掛金)×1口(増口分)=3,480円のご入金(振込)

【減額の場合】

効力発生日から未経過期間の掛金については、貴社が事務局に届出している「預金口座」に返金いたします。

ステップ 4 **関係書類(①申込書兼告知書、※②掛金振込を証する書面のコピー)を返信用封筒に入れ、書類締切日までに到着するようご投函下さい。**

※② 増口の場合ご提出ください。

事務局「掛金」の入金確認(増口の場合)が取れ、かつ、引受保険会社が「申込書兼告知書」を受理した場合、翌月の1日から効力が生じます。

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 関係書類 締切日 ③ | 2月10日 ④ | 4月20日 | 5月20日 | 6月20日 | 7月20日 | 8月20日 | 9月20日 | 10月20日 | 11月20日 | 12月20日 | 1月20日 |
| 効力発生日(入れ替え・増額)発生日 | 4月1日 | 5月1日 | 6月1日 | 7月1日 | 8月1日 | 9月1日 | 10月1日 | 11月1日 | 12月1日 | 1月1日 | 2月1日 |

③: 締切日が土曜日、日曜日、祝日の場合は翌月曜日を期日とします。

④: 4月1日効力発生分については、年度末事務処理のため締切日を早めます。

【例】 10月1日から入れ替えに伴う新たな保障を希望される場合
「9月20日」までに関係書類を提出。